

第2回

新宿区次世代育成協議会・部会

平成20年11月21日(金)

事務局

配付資料の確認

- ・平成20年度協議会委員名簿
- ・次第
- ・「子どもの虐待防止と地域の役割」に対する提言（案）

部会長

この部会も具体的な成果物をつくり出す。提言（案）について、今回と次回の部会で最終的な案づくり、全体協議会に上程するという予定で進む。

今回は今までの議論を具体的な文言として文章にまとめた。事務局で原案をつくり、私もそれに対し幾つか手直しを入れたりしたが、今回と次回の議論の中で改訂することが可能である。

「子どもの虐待防止と地域の役割」に対する提言（案）

はじめに

平成19年度、新宿区の子ども過程支援センターの相談件数は、前年の6,206件を約3,000件上回る9,250件となった。そのうち子どもに対する虐待相談が、3,119件で3割を占めている。また、養育困難などの養護相談も3,857件となり、虐待相談と合わせると約7割を占めている。そして、新規相談の約6割が0歳～3歳、就学前の4,5歳児も合わせると、約7割が乳幼児である。相談者は、保護者本人である場合も、関係機関の地域の人である場合もあるが、乳幼児期の相談件数の多さは、相談環境の整備を背景としつつ、子育てのスタート時期における親の不安の多さを反映しているものと思われる。

新宿区次世代育成協議会は、「新宿区民が安心して子どもを産み育てることができ、子どもが心身ともに健やかに育つ環境を整備するとともに、青少年の健全な成長を支える地域社会を実現するために必要な施策の総合的な推進を図る」ため、平成17年6月に設置された。第2期の平成19年度から20年度の二年度にわたる部会では、その主題を「子どもの虐待防止と地域の役割」として議論を重ねて来たところである。

近年、孤立化した核家族の中で、養育者が抱える育児不安が膨らむ社会背景の中、過程において適切な養育が受けられない子どもや、子どもの命まで脅かされる事例が増えてきている。新宿区としては、既存のシステムを活かしながら、行政機関だけでなく、他機関や地域と連携した対策・体制の強化を図り、支援を必要とする子どもや家庭に対する体制を整備していくことが急務である。その際に、子どもの虐待を予防するため、地域で何ができるのかを検討する必要があると考えた。そこで、子どもの虐待について区民がどのような意識を持っているのか、また、何故起きるのかを議論し、地域による虐待防止のために区域ができる具体的役割を検討課題として設定した。

この主題は子どもの命にかかわる大変重いものであるだけに、部会の検討は易しいものではなかった。それぞれの部会委員が、それぞれの日常的な活動のフィールドに立って、真剣に協議を行い、自分達の地域の身近な課題として改めて捉えなおす作業を行なって来た。「子どもの虐待防止」。それは、確かに一朝一夕で安易に解決できる課題ではない。しかし、各委員が互いに様々な議論を交わす中で、辿り着いた結論は、日常生活の中で、すぐにでも取組めることがあるのではないかということであった。

第二期新宿区次世代育成協議会の「子どもの虐待防止と地域の役割」に対し、以下の提言

を行い、後期次世代育成支援計画のひとつの柱として提起するものである。

これが前書きである。後ほど、意見をいただきたい。

今回、提言1から提言5まで5つの提言という形で柱にまとめて、議論の中身を整理した。

提言1では、虐待に至る前の支援をというところで、提言2ではライフサイクル全体を通じた働きかけを、提言3では既存の事業との連携・連続性を、提言4では一人ひとりに合った子育て支援サービスを、提言5では子育て支援の人材育成とネットワークづくりをという5つの柱で文章は構成されている。

提言1

ゆったりと子育てできる環境づくりを

子どもの虐待についての対応策について、これは対応策を考えるときでいい。子どもの虐待が起きた後の発見や通報方法、それに関わる関係機関の連携体制の在り方などが中心となることが多い。虐待が起きている現実が確かにあり、その発生後の対応策について論じ、検証し、備えることは必要なことである。しかし、それは、地域住民や関係機関が、お互いには要らない。子育て家庭を監視し合う体制を作り上げてしまうリスクを孕んでいる。そして、更に、虐待を潜在化させ、露見しにくい地域社会になってしまう危険性もある。「子どもの虐待防止」について地域で議論すべきことは、虐待が起きてからの対応というよりも、子どもの虐待を未然に防ぐことである。子育て家庭の孤立により「子どもの虐待」に向かわないように、地域社会で楽しい子育てのための環境づくりを行うことが、区民の役割として期待される。

虐待はどの家庭でも起こりうることとして向き合おう

子どもの虐待は、身体的、精神的、社会的、経済的要因等の様々な要因が複雑に絡み合うことによって起こるとされている。親の生育歴、家庭の状況、社会からの孤立、子ども自身の特性など、様々な専門機関で、虐待を生み出しやすい家庭について分析され、その発生要因が検討されてきた。実際に、虐待防止に関わる関係機関でこれらの分析が活用され、各施策の中に導入されている。しかし、忘れてはならないのは、子どもの虐待は、どの家庭にも起こりうることということである。ごく普通に子育てをしている家庭でも、虐待を起こす可能性を秘めている。虐待を特別視せず、子育てをしている者や子どもに関わる者、全てが虐待の当事者となる可能性があることを踏まえ、この問題に向き合うことが大切である。

子育て家庭への暖かい眼差しを

区民一人ひとりができることは何か？を考えたとき、日常生活や地域の中でのあいさつや、声かけなど、一般区民が誰でも、いつからでも、できる関わりがある。

「こんにちは。元気？」「大きくなったね。」「お疲れ様。」「何かお手伝いしましょうか？」の声かけや、手助けを行うなど、簡単なことでいい。子育て家庭が、子育ての不安や孤立、辛さにくじけそうになった時に、地域の一員としてあたたかく受け入れられ、周囲の人たちによって自分の子育てが見守られ、応援されていることを感じる状況が必要である。こうした状況によって子育て家庭が、社会から孤立することを防ぎ、親の気持ちを楽にし、その気持ちが子どもにも伝わっていく。

地域が監視し合うのではなく、あたたかい眼差しで子育て家庭を見守り、支援することが、結果的に、子どもの虐待防止へとつながっていくのではないだろうか。子育てに対する社会的支援、すなわち社会の中で子育て支援をしていくことが必要であるという意識を、区民一人ひとりの中に醸成していくことが肝要である。

子育て家庭に対して、区民一人ひとりが自分ができることを考え、日常生活の中で、実行に移していくことが、子どもの虐待防止につながると考えられる。大きな効果をねらわず、まず、実行してみることが大切である。

ここでは実際に虐待が起こってからというよりも、その起こる前の事前の問題、そして特別なことをというよりも、日常生活の中で区民一人ひとりがだれでもできるようなことを心がけるといことをうたっている。

提言2 ライフサイクル全体を通じた働きかけを

乳幼児との触れ合い体験など豊かな体験の場を増やす取組みが必要

子どもは、周囲の人たちの関わり方や愛情、その心の在り様を、全身で受け止めて育っていく。親、祖父母、近所の住民、友達の保護者、親戚、教師など、周囲の大人にしてもらった事は、成長した後も、大きく心に刻みつけられるものである。子どもの頃の体験は、その子どもが育ち、親となった時の大きな糧となる。

親からしてもらった事が、自分が親となった時の子育てのロールモデルとなる。親や周囲の大人から、出産時や、小さい頃の様子やエピソードを聞くことも大切なことである。自分が、色々な人の手によって育てられてきたことを実感することが、また、次の世代へと伝承されていく。私たちは、ライフサイクル全体を通じた視点で、虐待防止について考える必要がある。

現在、学校教育やボランティア体験の一環として、思春期の子どもたちが乳幼児と触れ合う体験をする取組みが行われている。プログラムは、短期間ではあるが、確実に、体験した子ども達の変化していく姿が見受けられる、ちょっと文章おかしい。体験した子どもたちの変化していく姿が認められているとでもしたほうがいいのかもしれない。現在は、少子化により、兄弟姉妹や幼い親戚の居ない子どもも多く、近所の乳幼児と触れ合う体験も限られている。そのような状況の中で育つ子どもが親になった時、乳幼児との接し方がわからず、子育てへの戸惑いや不安が、一層大きくなることも考えられる。

乳幼児との触れ合い体験は、大変貴重で、自分が親となる姿をイメージできる良いきっかけにもなり、実際に親となった時の育児不安を軽減する。子どもが育ち、また親になっていく将来を見据え、今後、「乳幼児との触れ合い体験」をより積極的に行っていくことが大切である。

よいお産のための産前からの働きかけ・支援を充実

虐待が起こるきっかけのひとつとなる親の育児不安は、子どもが生まれてからだけではなく、子どもがお腹に居るときから始まる可能性もある。次第に変化していき、動きづらくなっていく身体を抱え、生まれてくる新しい命を楽しみに待つ気持ちと、不安な気持ちが入り混じり、ストレス状態になることもある。また、夫婦の人間関係も変化していく。ひとり親家庭での出産ではなおさら不安が増す。周囲の人は、祝福の言葉を贈る際、必ずしも、妊婦が必ずしも幸せな気持ちだけを抱えているのではないことを思いやることが肝要である。特に、第1子の誕生時には、第2子以降の子と比較し、より大きな育児不安を抱える場合が多いと言われている。出産後は、小さな命への愛しさだけでなく、今後、自分が子どもを育てていられるのか不安に思う気持ちがある。病院から退院した後、自宅で対に1対1で過ごす心細さ。育児知識の不十分さ。たとえ事前に学んでいても、自分の知識と子どもの成長が違うことで自信が持てないことなど、様々な理由で、育児不安につながっていくものと思われる。里帰り出産などが出来る場合は、その不安が祖父母等からの支援により軽減されると思われるが、ひとりまたは夫婦二人で子育てに向かい合わなければならない場合の周囲からの

支援は、欠かせない。

産前・産後を通じて、周囲の人が、その不安を受容し、一人ひとりの妊産婦に必要な知識・情報を的確に伝えることによって妊産婦が安心してお産をし、子育てが楽しくスタートできるような支援が大切である。

これはもう生涯を通してということで、生まれる前から視点に捉えようということである。

提言3

前回の協議会でいろいろな委員から指摘もあったところで、連携、連続性ということで、既存の組織の結びつきということをつたったところである。

新宿区の産前・産後支援事業と情報提供・支援体制の再構築

新宿区の産前・産後支援事業には、母子保健事業に加えて、子ども家庭福祉諸施策や民生・児童委員による全戸訪問事業等々、多岐にわたっている。

新宿区では、現在、母子健康手帳の交付時に、母子保健バッグと新宿区子育て情報誌「いばんびーに」を配布している。また、民生・児童委員は、新宿区内の新生児家庭への全戸訪問をし、子育て情報の掲載されたパンフレットの配布と面談を行っている。

妊産婦に対して発信している情報量は多く、事業の種類も多様であり、重複している情報も少なくない。本当に必要な情報が確実に届き、妊産婦の有効な利用に結びつくよう、情報の整理や提供方法に、より一層の工夫が必要である。また、事業の重複や事業間の連携も課題である。

平成20年度から、新宿区では「子ども家庭部」が創設された。子ども家庭部が中心となり、子育て支援サービスの再構築を行い、きめ細やかで切れ目のない支援体制を確立することが必要である。子ども家庭部と、母子保健事業を担当する健康部、その他の子育て支援に関わる各部及び各関係機関との縦・横の密な連携が欠かせない。

支援から次の支援へつなげる取組み

すくすく赤ちゃん訪問事業は、平成20年4月から、従来の新生児訪問事業に代わり、始まった事業である。生後4か月までの新生児のいる家庭に、保健師や助産師が訪問をし、子どもの発育（身体測定）、健康状態等の確認をしながら母親の健康や子育て相談を受け、新宿区の子育て支援事業の案内もしている。また、育児支援（産後支援）家庭訪問事業は、出産後、育児や家事などの支援を必要とする家庭に対して、援助者を派遣することによって、お母さんの精神的・肉体的負担を軽減し、産後の生活を支援するものであり、「実家が遠く、出産後、手伝ってくれる人がいない」「初めての子で、知り合いもなく、産後の生活が不安」などのニーズがあるなどの問題を抱えている産婦に向けた制度である。この際に、派遣されるベビーシッターやホームヘルパーに同行した子ども支援センターや児童館の職員が、新宿区の子育て支援事業の案内を行っている。ひとつの支援をきっかけに、次の支援へつなげていくことが、子育て家庭を孤立させないための大切なきっかけとなる。子育て支援サービスが利用されたときが、子育て家庭のニーズ把握を行う大きなチャンスである。支援から次の支援への確実なバトンタッチの鍵となる。

子育て支援を担う者一人ひとりが、子育て支援サービスに関する知識や情報を持つことが必要である。そして、各事業の利用者を、次のステップのサービスや他のサービスへとつなげられるように、マネジメントし、コーディネートする力も必要である。

そのために、子育て支援に関わる職員に対する、子育て支援サービスコーディネート研修

制度や、関係機関相互の情報共有を目的とした、子育て支援サービス連絡会議の実施が有効であると思われる。

提言4

一人ひとりに合った子育て支援サービス、結局、子育てに対するサービスも、10人いれば10通りのそれぞれ違ったニーズがあるのではないだろうかということを考えたものである。

アウトリーチ型サービスの充実

子育て支援サービスや情報が行き届かない家庭こそ、育児不安を抱えやすく、より、虐待が起こるリストの高い家庭であることを踏まえ、前述の育児支援（産後支援）家庭訪問事業や、すすく赤ちゃん訪問事業などのアウトリーチ型の訪問事業や相談事業を展開してきた経緯がある。アウトリーチとは、支援をする側が待っているだけでなく、支援を必要とする人のところに直接出向き支援をすることである。しかし、多様な家庭状況を考えると、必ずしも家庭訪問だけがアウトリーチの有効な手法とは限らない。ポイントとなるのは、子育て支援が必要でありながら、サービスを利用するための意思表示ができない家庭に支援ができるよう、支援者から積極的なアプローチを行うことである。

しかし、子育て支援サービスを利用するかどうか、最終的に意思決定をするのは、あくまでも利用者本人である。そこで、従来からの親子の居場所づくりや相談事業、ショートステイ事業等をより利用しやすいように工夫するなど、多様なサービスを整備し、多様な状態にある子育て家庭を孤立させないアプローチが必要である。

一人ひとりに合ったサービス・利用したくなるサービスを

家庭状況は、もともと個々に異なるものであるが、必要な子育て支援サービスにつながらずに、子育てへの負担感をもち続けている家庭では、特に多くの困難を抱えている場合が多いと思われる。

例えば、育児や家事を手伝って欲しいが、他人に自宅に入られるのに抵抗がある。知らない人と接するのが苦手である、大勢の人が集まる場所に入っていけない、子育て情報がたくさんあり過ぎて、何が自分に合っているのかわからないなどの様々な理由が推測される。

子育てについて、悩みや不安、誰かに助けてもらいたい気持ちがありながらも、子育て支援サービスが利用できない人に、どうしたら支援の手を差し伸べられるだろうか？

今後、発想を柔軟に、従来の枠組みのサービスに加え、より多くの選択肢から、その人が利用しやすいサービスを選べる環境を整えることが必要である。例えば、相談場所を自分で指定できる出張相談サービスや、家庭訪問による育児支援・家事援助の前に派遣される人と顔合わせができるしくみ、ショートステイサービスやひろば型一時保育の体験・見学ツアー、その人に合った子育て支援情報をコーディネートする子育て支援コンシェルジュ制度、協力家庭の扉に「子育て応援団」のステッカー表示を行うなど、様々な方法が考えられる。

提言3で、提示したように、子育て支援サービスを多くの選択肢から選んで、有効に使ってもらえるように、子育て支援を担う者一人ひとりが、コーディネーターとなることが必要である。また、子育て支援に関する情報がきちんと整理され、検索しやすいよう、利用者の目線でホームページ等の整備を行うことも不可欠である。

提言5

子育て支援の人材育成という問題、それと先ほどの問題をさらに広げてネットワークにまで発展をという提言である。

子育て支援への意欲を地域活動につなげる環境づくり

新宿区における平成19年度第1回区政モニターアンケート調査結果によれば、「あなたは子育て支援に関する活動をしていますか？」という問いに対して、「現在、活動している」が4.0%、「かつて活動したことがあるが、現在は活動していない」が7.9%に対し、「活動したいと思っているが、活動していない」と回答した人が44.6%にのぼった。「活動したいと思っているが、活動していない」人に対し、その理由を質問したところ、「どうしたら活動できるのかわからない」と回答した人が、37.1%、「活動する場があるのは知っているがきっかけがない」が、13.6%であった。これらの結果からは、区内で子育て支援などの地域活動に協力したい意欲はあるが、十分な情報やきっかけがないことから実際の活動に結びついていない人が少なくない状況にある。これらの意欲を持っている人たちの気持ちを、子育て支援の力につなげていくことが大切である。

新宿区内の教育機関・学生との連携

新宿区内には、高校、専門学校、専修学校、大学・大学院など、教育機関が多数存在している。教育、医療、保育、看護等を学び、子育て支援に関心を持つ学生も多い。新宿区内の保育施設、児童館などに実習やボランティアを希望する学生も多数おり、新宿区では、多くの実習生やボランティアの受け入れを行っている。区と教育機関・学生とが継続的に連携し、子育て支援へ有効に活かすしくみづくり、人的資源の活用が必要である。

地域に根ざした活動をしている人たちとのネットワークづくり

民生・児童委員、青少年育成委員、PTA等の地域に根ざした活動をしている人たちの力も大きい。日常的に、地域に根ざした取り組みをしているところから、地域のネットワークも広範かつ強いものがある。これらの個々のネットワークを、子育て支援の力となるひとつのシステムづくりに再統合し、地域全体で取り組んでいくことが望ましい。

「支援したい人」を「支援できる人」に

支援することは、簡単でもあり、難しくもある。提言1で述べた日常的なレベルでの子育て支援から、一定の専門的なレベルでの子育て支援まで幅がある。区民一人ひとりの力が有効に発揮されるためには、子育て支援をしたいという想いに加えて、子育てに対する客観的な知識や技能が必要とされる。実績のあるプログラムに基づく支援者養成講座の確立が必要となる。また、これらの養成講座を修了した者は、質の高い技能を持つと同時に、これらの支援に、一定の質が保たれることが必要である。

そして、人材育成と共に、ネットワークづくりを行うこと、支援者の活動の場を構成すること、更に、支援を必要とする人に適切な支援及び支援者をマッチングするためのコーディネート機関が必要である。新宿区は、第一次実行計画の中で、子ども家庭支援センターを現在の1か所から4か所に増設することを計画している。子ども家庭支援センターが中心的な役割を果たすことが望まれる。

地域の中の「支援したい人」が「支援できる人」へ確実に育ち、手をつなぎ合い、活動することが、子育て家庭の地域からの孤立を防ぎ、子どもの虐待防止へとつながっていく。

提言1から順次検討していきたい。

委員

声かけ運動の際に、知らないおじさんに声をかけられたとあって、逆に、警察へ届け出たが、調べてみたら隣のおじさんや同級生のお父さんだというようなことが多いということ

聞く。声かけが一番早くできることだが、誤解されやすいので、こちらから子どもへというよりも、その地域の大人として目立つ行動、例えば、地区で子どもたちと一緒に音楽の演奏をしたり様々な活動をしたりにすることによって見られるようにするというのも、一文に入っているといいのではないか。

部会長

具体的に、区民一般に対する提言というレベルで考えたときに、皆さん目立ちましょうというわけにはいかない。一般に対する提言案として、声かけというものも難しい。むしろ声かけができるような地域の雰囲気、そこが大事なのもかもしれない。

地域の活動をしている地区員の方などは、日常的にそういう活動の場があるから目立って、声をかけやすい。一般の何も知らない区民に声かけが大事だから声をかけようというのは難しいかもしれない。

委員

箒箕地区の民生・児童委員は、各小学校で朝の声かけ運動をやっている。子どもたちの顔を覚えていくとともに、地域の方にも、朝、自宅の前で挨拶することを促す運動もしている。

委員

自宅の前が1つの大人のテリトリーになっていて、それを少しずつ広げていき、印象をづけられると、かなり大きいと思う。地域の子には、そういった挨拶ができるのではないか。大人も余り自分の範囲から出ないで、やっていけばいいと思う。

委員

以前は学校でも知らない人に声をかけられたときの対応を子どもたちに話さざるを得ない状況にあった。だから、声かけというのは易しいようで難しい。ただ、それも小学校からの延長の中にあると、スムーズに入っていく。だから、できる範囲で、何かやれるというところでの声かけというのはあるのではないか。その辺をもう少し活かせるような文言ができるといいと思う。

委員

以前、子どもに虐待をするきっかけの調査を行っていて、大人が仕事などのストレスで、子どもを知らないうちに傷つけてしまうなど、虐待にいたる1つのきっかけとして大人側の事情があるという記事があった。

親にゆとりがなくなる前に、一人で子育てを1から10までやろうとするのではなく、さまざまなサービスや地域の手を借りて子育てをしていっても構わないということを伝えると、もっと子どもにとっていい対応、かかわりが持てるのではないか。

また、大人がもっと子どもたちのことを学ばなければいけないのではないか。そうすることによって、子どもがさまざまな対応を見せたときに、親や大人がもっと余裕を持ってかわれるようになると思う。虐待に至る前の支援というところでは、子どもを学ぶということを行政側がもう少し力を入れてもよいのではないか。

委員

子どもの安全が過剰に言われていて、大人が管理しているように感じられる。子どもの今をそのまま受け入れることが優先であり、子どもをありのままの目で見、そして向き合うというような視点が改めて大事だと思う。

自分の子どもをありのまま見つめよう、ほかと比べない、そして人の助けを借りる、遠慮なく、つらくなったら誰の助けも借りようという、そういう何か一人でやるなというようなことをずっと呼びかけている。

部会長

いろいろと考えていくと、厳密に整理することは不可能であるし、余りそれを気にする必

要もないが、今の意見などは、ほかの提言の中でのかわりにもかなり近い。ここでは、虐待に至る前の準備段階ということで視点を少し整理してみたい。

委員

「はじめに」の相談件数について。相談はほとんど匿名性であることが多い。子ども家庭支援センターの相談の内容について、例えば、匿名的な電話相談が多いのか、直接窓口に来ての相談が多いのか、そういう実態の中から、保護者が置かれている状況が浮き彫りになるのではないかと。このあたりのことを、もう少し触れると他との関連性につながるのではないかと。

匿名の電話相談だと、顔も見えずしゃべれるので、今虐待しそうだという切羽詰まった状況の相談も受けていた。その辺のことについて後半の部分と関連をつけながら、ここの数字の意味合いが必要ではないかと。

部会長

虐待に至る前の支援ということで、特に子育ては自分だけすべて負うのではなく、いろいろな人に相談し、援助を求めるということは、決して恥ずかしいことではない、ある意味では当たり前であるということをお話してみようという提案があった。

それから、子どもを知る、子どもと素直に向き合うということもあったが、子どもを知るということも、どうしたら子どもがわかるのか、あるいはわかったつもりになっている親のほうが逆に問題なのかもしれない。だから、子どもと向かい合うということはとても大事だと思うし、子どもを受け入れるということも大事だと思うが、そういう姿勢ないし態度の育成の仕方についてどう考えるか。

委員

例えば、お互いに子育てを応援し合うNPOなどの催事に参加すると気になる家族がいる。何かするたびに、怒ってばかりいる親がいて、様子見ていても抱っこしてあげないなど、自然に親がしていることがなかなかできない。本人も悩んでおり、その相談を受けることもある。

子どもがどう思っているか、親も学ぶことはできないと思う。してほしいと思っていることは何か、子どもはどうしたいのかということを知ってみる、そして大事にするという親の視点はあがるが、子どもの視点が何か抜けているところがある。

部会長

NPOなどで、いろいろな子どもとかかわる人は特別だと思う。一般の方は、自分の子どもとだけしか向き合っていない方が多いと思う。子どもを叱るより褒めなさい、やたらに褒めればいいのかというのも危険である。叱るべきときは叱らなくてはいけない。だからすごく難しい。

それは個々の状況に応じて、この子に今何が必要なのかという判断だと思う。どうしたらその判断力がつくのかということになると、いろんな子どもと接して、いろんな状況の中でやるという専門的なかわりになる。それを区民一人ひとりに提言としてやっていくと、妙な形で子どもを叱ってはいけない、子どもを叱りましょう、褒めましょうという、そこだけがひとり歩きしてしまうと、逆にその怖さが起こってしまう気がする。だから、こういうことを提言に入れるのは難しい。

委員

子どもを知ることを提言に入れることが難しいのはわかるが、例えばクラスの子に多動の子がいて、その子がいろいろな問題を起こす。そうすると、その子に対応し切れない親は拒絶してしまう。そうすると、親が拒絶することによって、子どもの社会の中でも、その子どもというのはどんどん取り残されていってしまう。そういうときに、知識がなければ状況判断

できない。そういう知識を少しでも、親や世間が学んでいく姿勢というのは、すごく大事だと思う。もし提言に入れなくても、具体的な策として新宿区がこれから先どうしていくかということは、ぜひ考えてほしい。

部会長

1つの対応として、区民向けに子どもの存在や特徴、心の理解の仕方についての講演会など、そういう助成活動がある。そういう啓蒙活動を通じて、区民一人ひとりがもっと豊かな子どもに対する対応ができるような知識をふやしていくような活動を行政がやってもいいと思う。

委員

例えば近所の人に、自分が大事だと思うことをおしゃべりの中で言えることは非常に大事なことだと思う。日常のおしゃべりの中で、子どもを認めるようなことを言えることが大事だと思う。

文章表現上はとても難しいと思うが、そういう風潮は住民がつくるものだと思う。

部会長

今の話は提言2のライフサイクル全体を通じたというところで、乳幼児期やお産の前だけでなく、祖父母世代に対して、子育て中の世代に対しても提言していくというライフサイクルの流れはあるということをつたうということはあってもいいのかもしれない。

委員

公園という言葉がない。例えば次世代育成協議会として出す提言の中に、公園をもっと活用しましょうというような一文あってもいいのではないかな。

委員

ゆったりーのような、乳幼児の居場所ということで屋内の場所で、スタッフがいるが、スタッフが積極的にやるのではなく、親子が集まって自然に友達づくりができて、子育ての情報などを交換できるような公園に何かプラス加味されたものを作っている。

委員

そういう乳幼児の居場所というところでは、出張や出前のような形で公園に出かけていくところもあると聞いている。そういう事業をやっているところが年に3回ほど集まって、情報交換している。

もっと公園は活用してはほしいとは思いますが、その延長でこういう事業をやっているのではないかなと思う。

部会長

提言の枠にこだわらないで全体を通してどうだというように。

委員

最初のゆったり子育てできる環境づくりをのところで、最後に「地域社会で楽しい子育てのための環境づくり」となっているが、楽しい子育てのための環境づくりというのが少し引かかる。地域の社会の中で、子育てができる環境づくりというのだとわかるが、子育てしているというときには本当にどこでも虐待が起こり得るような状況だし、温かい応援、地域の中で応援されて育児頑張っていこうという感じになると思うが、地域社会で楽しい子育てに引がかかってしまう。

部会長

安心してでもいい。地域で安心して子育てができる。

委員

そのほうがいい。楽しい子育てというのがどんな子育てかイメージがつかめないのです。

委員

働く女性の問題がライフサイクルの中で抜けている。ライフワークバランスについて、事業所を指定して新宿区も支援しているが、妊娠したときの職場の人の対応によって、子育ての未来が全く違うものに見える。よいお産のために産前からの働きかけ・支援を充実のところに、働く女性の立場をこの中で触れて、社会全体が働きながら子どもが育てられることを少し支援する方向の文章を加えたほうがいいと思う。

部会長

働きながら子育てをしている女性たちに対して、安心して子育てができるような（保育園も含めて）環境づくり、また、事業所に対する、または子育て中の女性あるいは男性に対する働きかけがある。

委員

子育て支援の中で、各事業所がどんな制度があるかというのを課題として載せたので、そういうことも含めて提言に入れた方がよいのではないか。

部会長

そういう意味でいうと、子育ては女性に限らないということも入れておく必要がある。子育てというと、母親という、その結びつきをどこかで払拭しないといけない。そういう意味では、働く事業所に対する提言もある。

委員

ライフサイクルについて、産前からの働きかけ・支援を充実のところにひとり親ということには触れているが、例えば、不妊治療をした後、生まれてきたお子さんのお母さんの不安が気になる。そこも含めて双子の問題も多い。毎日、乳幼児の居場所のところに双子の家庭の方が来ている。双子の家庭に育児支援の訪問事業を通して、いろいろな心配な要素が見られる。

おそらく、不妊治療の後、双子が生まれたのではないのかというようなことがかなり考えられる。周りから見ると、やっと生まれて幸せそうだが、非常に苦労しているというようなことが結構多い。多分、保健師はもっとそういうことを見聞していると思うので、うまくその辺のことが書けないのか。

部会長

そこには微妙な問題が含まれているので難しい。

確かに、最初に2人抱えるというのはどんなに大変か。特に、不妊治療まですると、いろいろな意味で子どもに対する期待それ以上に膨らんでしまい、それと現実のギャップや、いろいろな問題が錯綜している。

委員

ライフサイクルの提言の2の乳幼児の触れ合い体験、唯一このあたりが子どもの学校教育などに関係している。この子どものかわりは思春期の子どもと乳幼児が対象になっているが、実際、学校教育で本当に子どものころから友達同士、兄弟、そして年の違う異年齢集団のかわりがすごく大事だと思っている。

昨今、中学校の職場体験で、2人の男子学生がうちの幼稚園を選んだ。1週間、幼稚園の先生になるという職場体験で3歳の子どもたちを扱っていたが、大変いいことだと思った。家庭科や総合の授業で中学生が幼稚園の子どもとかかわれるような授業の取り組みができないかと中学の校長先生にお願いした。中学のそういう取り組みや、うちの小学校と幼稚園も隣接しているし、保育園も含めて今つながり始めている。

ここでは乳幼児と思春期に限定されている気がする。学校教育のあたりだと思うが、小さいときから子どもがお互いに異年齢で触れ合う体験について少し省略ぎみに書かれているような気がした。

部会長

具体的には今行われているのは中学校や小学校の高学年に限定される。そういう意味では、それを代弁して思春期と乳幼児との触れ合いのように異年齢とのかかわりというのは今後のプラスになるというものがあれば、それは受けられる。だから、思春期と乳幼児というのは、例として挙げながら、こうした異年齢集団とのかかわりをもっと広げていくことが有効であるとか、そんなような文言でもいいだろうか。

今は少子化で兄弟も少ないし、そういうかかわり方が少ないので、それが日常にも反映して、兄弟学級のような、そして日常生活に発展していくというような異なる年齢とのかかわりというのは、公教育の場でもできるし、意味があると思う。

ほかに。

委員

この1年、新宿区で助成を行って食育を行った。その際、泥の中から野菜などの食べ物ができているということがなかなか受け入れられない父と子がいた。というのは、結局、泥で汚れたものを見ると、食べたくない子が出てくる。今の子の潔癖主義の状態をどう育てていくか。汚れに対する免疫というか、そういうものが許せないという問題性もある。

部会長

それと虐待防止とどう結びつくのか。

委員

寛容になる、あるいは広く認められる。汚いものを自然と受け入れられると、そういうものだというような受け入れにもつながる。

部会長

虐待の起こる過程の一つのファクターとして、子育てはこうあるべきだ、こうあらねばならない、これはしてはならないという、ねばならない的なものが多く、管理的な状況で、自分一人で子どもを育てると、子どもとの関係なんてそんなきれいごとではできない部分がたくさんある。それで、親のほうがそれに対して免疫ができていないのでまいてしまう。そのまいったのがどこに向かうかということ、結局、一番弱い子どもに向かってしまうという一つの図式というのはあり得る。

だから、子どもたちにいい環境、いい環境というふうに全部用意し過ぎている部分もあるのではないかと。逆にいうと、禁じられた遊びを今子どもたちはどこでするのかという状況すらある。そうすると、安心していられる。ところが、日常的な子どもとの実際のやりとりの中では、子どもも親も感情的になることがあり、そのぶつかり合いがある。それを、そういうねばならない式なところから外れてしまっている。そういうところに対する免疫がないので、虐待が起こるのではないかと。

だから、我々はいい環境を考え過ぎているのではないかと。そこがとても難しい。こういう提言だと、どうしてもきれいごとの的にいろいろなことを言わざるを得ない。戦後の教育を振り返ってみると、今の教育は、昔の教育に比べれば教科書も環境も教室もすべてよくなっている。格段にこれは環境的な教育技術も、みんなよくなっている。では、子どもは本当に戦前に比べてよくなっているかということ、そこの問題になる。とても難しい問題があると思う。

それは結果的に、一人ひとりの感情的なぶつかり合いとか、何かに対する免疫を削ってきたというところをどう反省したらいいのか。

委員

例えば保育園で、母親が精神的に障害を来した、精神的に疾患を訴える方、それからもうそうなりかけている方がいる。そうするとお母さんがそういう状況だと、子どもも最初は

そうではなかったのが、危険になってくるというのが見えてくる。

委員

問題のとっかかりが母親の精神疾患に抱えていることというのは珍しくないという実態がある。

部会長

精神的な疾患とか、そこまで踏み込むと難しくなる。夫婦で子育て支援にかかわれるような施策、あるいは子育てというのは夫婦で行うということを訴える働きかけ、男性の子育てへの参画といのはどうか。

具体的な提言として男性も子育てに積極的にかかわろうということを新宿区は一つのキャンペーンとしている。男女共同参画社会とは、まさにそこをうたっており、ワークライフバランスはそこにかかわっていくものである。

委員

統合失調症や境界性人格障害の問題は、保健センターや児相の方に相談しながら、専門家としっかりとかかわってサポートしてあげる。そういう精神疾患のある方でも、子どもを産んで育てる権利はあるし、周りの方のサポートがあれば、統合失調症の方でも立派に子育てできると思う。たとえ親が病気であっても、ほかの病気と同じように考えて、周りが受けとめてあげないと、精神障害者に対する社会の偏見が増長されてしまうと思うので、そういうときこそ専門家の連携が必要で、保育園の方が児相や保健所に連絡とって、お母さんを後押ししてあげたり、医療機関と連携をとるなど環境を整えてあげながら、サポートしてあげることが大事だと思う。

部会長

今出ている話までを含めると、かなり具体化し過ぎるのではないかな。我々が扱えるのは、そういうかなりシリアスなものよりも、もう少し身近なところで、そこをターゲットにしておいたほうがいいのではないかな。

委員

先日、ある小学校の音楽会へ行ったら。その中で、入学前の子どもがその辺を動き回って大騒ぎしていた。みんなの中でそれを注意する勇気がなく、私の仕事ではないという感じだった。今、怖いおじさんやおばさんという、注意してくれる方がいない。入学式などでも、後ろでボール遊びをしても平気な保護者の方もいる。それを注意する、そういう人が必要ではないかと思うが、そういう場合はどうしたらいいのかな。

委員

どの親かわかっていれば、両方に注意する。親も子どもに対する伝え方がわからないから、子どもにその場で大事なことが伝えられるというのは物すごく大事だと思う。多分、親に言われたことがないから、平気で動いていると思うので、どこかでだれかが伝え続けていかなければいけないと思う。

委員

地域のみみんな注意し合うというようなことがここに入っていたらいいのでは。みんな子育てしましょうということが入っていたらいいのではないかな。

部会長

親に注意をするというのはとても難しい。親に注意するということになると、いろんなレベルが考えられる。子どもに注意するというのは、子どもと大人との関係になる。親の場合は注意するものとされるものとの関係が同等である。こちらのことがどこまで伝わるかどうかということも含めると、難しいのではないかなと思う。子どもについては、大人と子どもという関係の中で、大人が子どもに注意をするべきだと思う。

委員

子育てをする時期の母親や子育てしている人たちの中で一時保育をやってほしいという希望が大変多い。子どもを連れて一緒に遊ぶ、子ども家庭支援センターや児童館は実際にあるし、増えているが、母親たちはそういうところに連れて行って自分が見るというのではなく、子どもから少し離れて何か用事がしたい、自分の買い物したい、お茶を飲みにいきたいなどそういう思いがある人たちがいっぱいいるのではないかと思う。そういうところで、提言5の支援したい人を支援できる人にといいるところで、ファミリーサポなどで、もう子育てが済んで、何か少しでも手伝ってあげたいと思うおばさんやおばあさんたちがいっぱいいると思う。

部会長

例えば保育園の中で、おばさんやおばあちゃんを統括する資格者がいるような状況どうか。

委員

保育園の現状ではそれができない。

部会長

変えればいいのか。

委員

もう建物がない。そういう場所があって、そういうところに資格のある人もいるが、いろんな人たちが何人かグループになって力を発揮できる場所があると、この支援したい人が支援できる人になるのではないかと思う。

部会長

このところは、実はそれもイメージしていたが、それを具体的に書くとなると難しい。

委員

ファミリーサポートセンター事業で、子どもを預かってもいいという人が研修を受けて、有償でやっている事業である。その中で自宅、相手の家以外に、例えば広場、子育て家庭支援センターなどの施設を使って行われている。1対1でファミサポの資格があれば、1時間800円で行われている。

しっかりした研修を受けていないと怖いという不安は預けるほうにはあると思う。それから、責任を持ってそういうものやっていくという立場をもう一つつくるとなると、例えば子ども家庭支援センターでやるとなったときに不安はいろいろあると思う。

部会長

やはり行政で何かやると、不安を感じてしまう。だから、日本になかなかベビーシッターがなじまない。アメリカでは、信じられないくらいベビーシッターを気軽に頼む。何か事故があったら、それを頼んだ親の責任だという風土ができています。

委員

役に立ちたいという人が信用されるような環境がもう少し広がればいいと思う。

部会長

そうすると、今度は研修や資格を何とかしないと、それはできませんと言われてしまう。そこを何とか活用できるよう、その前に何か土壌づくりが必要だろう。

委員

子育て支援センターでは、平場型一時保育というのをやっている。それはいつも来なれた場所であなれた職員が子どもを4時間まで預かるという、本当に少しリフレッシュしたい母親のための一時保育である。また、支援したい人を増やすという意味で、新宿区ではショートステイというのもあり、宿泊を伴うもので、協力家庭という地域の中で有償ボランティア的に登録してくれる方がいるが、ショートステイ自体が新宿区で浸透していないので、協力

家庭も待っているような状態がもう13家庭もある。協力家庭と地域の方をつなげたいということで、今何名の方が広場などに来て、協力家庭でありながら地域子育て支援センターでボランティアをして、やっているときはこういう人たちが預かってくれるというのを実際に活動している。子育て支援センターというのは、乳児の親子の居場所でもあり、子育て支援をしたい人たちの育成の場でもあると思っているので、こういったところを紹介させていただきたい。

部会長

隣近所から始めたらどうだろうか。顔見知り同士の中で、枠が広がっていくと、預ける方も気軽に預けられる、また気軽に預かれる。そこを一挙に大規模にすると、いろいろな問題が噴出してしまうかもしれない。

委員

今、NPOの事業として、外国籍の子どもたちに夜、日本語などを教えたりしている。いろいろなボランティアの方が来ているが、子どもの背景や、親の職業を先に聞いてくる人は断っている。なぜかという、例えばある程度育ってから中国から連れられてきて、夜は独りにされていたりして、自分のことを語りたくない子がたくさんいる。そういうところに根掘り歯掘り聞かなければ、支援できないという人が行ったら、まず支援にならない。絶対、その子を苦しめてしまうので、そういう人は断っている。だから、そういう基準は、ある程度必要だとは思う。

また、子ども家庭部に、さらに充実してほしいと思うのは、子育てにかかわる情報である。例えばメールでこのアドレスに、こういう場合にはどうしたらいいかというのをただ投げれば、それに対して答えが返ってくるようなシステムを作ってほしい。ホームページをたどるのは、すごく難しい。普通の人は到底このサービスがどんなものがあるかなんていうのは行き着けないと思う。

委員

提言4のところではホームページの整備と、それから提言5のところでは参加したいけれどもどうしていいかわからない37%、場があるのは知っているがきっかけがないが13%、これが最も重篤な数字だと思う。新宿区のホームページを見て、そこでたぐっていくというときに、例えば新宿区、スペース入れて子育てと入力しても、子ども家庭部がトップヒットしない。なので、ホームページに、タグをいっぱい入れていただいて、ヒットしやすいホームページをつくっていただくといいと思う。

また、携帯でホームページを見ている人はほとんどいない。だから、メールマガジンの発行をしていただきたい。検索エンジンに引っかかり率、例えば新宿区、子育て支援とかやると、子ども家庭部がトップに出るとか、何かそういうようなものをぜひもっと強くしていただくといいと思う。

事務局

今回、調査の設計のときに区民の気持ちになって情報を探してみたが、本当に自分の欲しい情報を探し出せない、たどり着けないホームページだなというふうに痛感した。来年度、全庁的にホームページを見直す計画がある。その際に各部、各課でばらばらにつくり込んでいるレベルの差や検索のしにくさを改善していくという計画がある。今の話は、提言の中にも載せ、計画にも反映させていきたいと思う。

委員

広報のあり方では、すべての家庭でインターネットのホームページを閲覧できるわけではないし、そういうことさえできない人たちが本当に子育てに悩んでいる人だと思っている。区の広報などは新聞に挟み込むが、今新聞をとっていない、とれない家庭もすごくふえてい

る。特に若い世代では、経済的な理由もあると思う。一番有効な手段としては、小さいパンフレットのようなものをつくって、銭湯やコンビニ等に置くのがいいのではないかと考えている。

委員

サービスを利用する側にとって、入り口はできるだけシンプルでわかりやすいほうがいい。そういう中では、家庭支援センターを提言の中でアピールしてもいいのではないか。そこにどういう役割や機能を持たせるかが今後の課題にはなるかと思うが、子育てに悩んでいる人も支援をしたいと思う人も、自分の子どものために何かできないかと思って情報を探しに行く人も、すべてが子育て支援センターに行き着く、最初に入り口がそこだということがもっとわかりやすく提言の中で書かれていて、シンプルにわかりやすく区民の方々に届けばいろいろなニーズを持った人が多分そこを訪れて、そこからいろんなサービスに発展していくと思う。

委員

それは横並びで、子育て支援センターというのは下のほうである。子ども家庭部で色々な対応を仕分けていくような方法をとって、まずはメールでも電話でもいいので、相談できる入り口つくと、連携ができないと思う。

委員

子ども家庭支援センターには少しずつ職員がいるという状況なので、いろんなほかの手当関係や子どもの医療のことなど、部としては色々なことをやっているのだから、相談などは子ども家庭支援センターへというのは大変いいと思うが、切り口としてその振り分けるところにヒットするようなホームページだと現状ではやりやすいのではないか。

いずれ、子ども家庭支援センターも新しいものも23年度以降にはつくるという予定があるので、形が変わってくれば、そういうものにも対応できるとは思うが、現状ではすべてを子ども家庭支援センターへというのはちょっと無理だと思う。

部会長

子ども家庭部というのは区の行政の単位である。困っている人たちの意識の中に区役所に対する敷居の高さみたいなものがないだろうか。区役所というのはまさに行政で、そこに行くということに対する抵抗感みたいなものがあるのではないか。何か子ども家庭支援センターというのはもう名称からして、何か支援してくれそうだなという、身近な感じはするが。

委員

現状としては、確かに敷居が高いかもしれないが、子ども家庭部というのは子どもに関することを何でもやる部だということが広がっていけば、それが口コミで広がっていくような気がする。結局、はシンプルに一つの窓口が、なかなかなかった。その現状を統一することで部がつくられたというふうに思っているのだから、仕分けや案内というのは子ども家庭部で窓口をつくらないと、うまくいかないし、そうやっていけば必ず広がっていくと思う。

区役所というのは、基本的に区民に対するサービスだから、それで全く問題ないと思う。行政機関を区民の一人ひとりというレベルに考えたときに、何かにかかわっている人は抵抗感がないだろうけど、全く組織にかかわっていない人にとっては、日本人の感覚のまた悪いところかもしれないが、その役所に足を運ぶことに対して抵抗があるのではないか。

委員

政策の全体的なことを幅広く区民の方が出向くことも含めて相談ということになると、一番法的にも相談は区市町村が第一義的と、全部そこは電話も含めていくと、そうなるとうっかりパンクしてしまう。本当に気軽な感じでやれるのは何かという、方向性も含めて、そこを区役所にしてしまうのは抵抗があると思う。

委員

子どもと家庭に関する相談はすべて子ども家庭支援センターにという目的はある。しかし、いま話にあがっているのは、他の行政としてもサービスも含んでいる。

例えば、都庁のホームページで、児童相談所にたどり着くには、やはりクッションがある。他区のホームページでも、今のところ、子ども家庭支援センターが1番に出てくるところはない。子どもというところであって、その次に子ども家庭支援センターが並列して載っているという、それを変える必要があるのか。

委員

要するに、お母さんにヒットすればいい。それが、まさに簡単にアクセスできる、簡単ということは気軽にということも含めると思う。

委員

例えばイメージとしてあるのは、どういう状態かわからないが子どもに関するものについて電話をしたら、担当課へ事情伝えながらつなぐというようなイメージの窓口。

部会長

まだ、そこまで至っていないレベルである。もっと下のレベルで身近な友達に聞くようなレベルに対して、考えなければいけない施策だという気がする。

基本的に一般の家庭の人々に対してどういう細かな施策ができるか、目線をどこに置くのかなというのがポイントではないか。

事務局

今日の意見をもとに、素案というのをつくる。その素案をもとに、1月の部会でもう一度たたいて完成をさせる。3月の全体の協議会でそれを報告して、承認をもらい、それで協議会の提言として区に対して提起していくという流れになる。

部会長

今日は、今まで気がつかなかったことも含めていろいろ議論したので、できるだけ今日の意見が反映するものにして、皆さんにお渡しする。

事務局

11月は子どもの虐待防止の月間なので、それについての取り組みについて、報告をする。

委員

区の広報に新宿区のサポートネットワークの紹介載せて、そういったところで新宿は連携している。また、東京都と共催で養育家庭の体験発表会と講演ということで、大久保の区民地域センターで講演会があった。

また、キャンペーンのために高田馬場駅で1,000個リボンを配った。虐待防止のことについて区の広報を通じて、厚労省がつくった虐待防止の9か条も紹介した。このリボンについては、手づくりのリボンを毎年、区の窓口で窓口職員がこのリボンをつける。また、民生・児童委員にも配布するというようなことは毎年やっている。

事務局

これで閉会にする。

午後 5時閉会